

子供の命が守られる学校を作るために

大川小高裁判決に学ぶ

大川小学校津波被害国賠訴訟で平時からの組織的過失を認めた高裁判決が出ました。この判決を正しく理解してもらうため、そして、この判決を全国の子供たちの命を守る学校防災の礎とするために、仙台でシンポジウムを開催します。多くの皆さんがお気軽に参加されますよう期待しています。どうぞ宜しくお願い致します。

12月2日(日) 13:00~17:00
(受付12:30~)

第1部 大川小判決を正しく理解するために

- ・大川小事件の経緯説明 原告遺族 只野英昭
- ・遺族発言(3名予定)
- ・地裁、高裁判決の解説 弁護士 齋藤 雅弘
- ・学者による分析 日本大学危機管理学部准教授 鈴木 秀洋

第2部 パネルディスカッション 大川小判決を学校防災の礎とするために

特別報告「震災を受けて取り組んだこと」 元小中学校校長 鈴木 智

コーディネーター

弁護士 吉岡 和弘

パネラー

日大准教授 鈴木 秀洋 弁護士 齋藤 雅弘 元小中学校校長 鈴木 智
遺族(元教員) 佐藤 敏郎 原告遺族 紫桃 隆洋

参加申込 okawa311entry@gmail.com

※Facebookのイベントページからも申し込めます

参加費 500円(資料代として)

会場 仙台弁護士会館 4F

仙台市青葉区一番町2丁目9-18

主催 大川小学校津波被害国賠訴訟原告団
協賛 大川伝承の会 / 小さな命の意味を考える会



会場の地図はこちら
から検索できます。

